

2 割 特 例 に つ い て ①

先週のニュースに記載した、2割特例についてですが、訂正させていただきます。9/29までに提出しないと特例が受けられないと記載しましたが、再度国税庁の相談窓口へ連絡したところ、「制度が始まってからの登録でも2割特例は使えます。」と回答がありました。

2割特例とは、最大で4回の消費税の申告に使えます。
(令和5年・6年・7年・8年の4回)



消費税の申告時に必ずしも2割特例を使う必要はありませんが、消費税の計算をした際に、特例を使った方が納税額が少なくなるなら特例を使いましょう。

婦 人 部 学 校 の お 知 ら せ

10月15日(日)に新潟市西蒲区の新宝温泉だいろの湯にてフリージャーナリストの布施祐仁さんによる軍事費についての学習講演会が行われます。申し込みが必須の講演会となりますので、参加を希望される方は、事務局に連絡をお願いします。昼食が終わり次第お風呂等の自由行動が出来ます。別紙を入れてありますので、ご確認をお願い致します。

2 割 特 例 に つ い て ②

免税事業者に係る手続 (2割特例関係)

【2割特例を適用できる・できない課税期間①】

(例) 免税事業者であった個人事業者が令和5年10月に登録を受けた場合(基準期間における課税売上高のみを考慮したケース)

年分	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年
課税売上高	900万円	1,100万円	800万円	1,200万円	900万円	1,000万円
2割特例	-	-	適用可	適用不可	適用可	適用不可

※ 基準期間における課税売上高が1千万円を超える課税期間等については、2割特例の適用を受けることができない。

津 南 イ ン ボ イ ス 学 習 会 開 催 ！

9月25日(月)19:00~津南町文化センターにてインボイスの学習会が行われます。制度前の最後の学習会となりますので、多くの方の参加をお待ちしています。参加を希望される方は、津南支部長の桑原義信さんへ連絡をお願いします。

大 腸 が ん 検 診 の お 知 ら せ

今年も大腸がん検診の季節がやってまいりました。検診数が下降気味になっておりますので、支部での声掛けを徹底し、検診数を増やしていきましょう。去年同様に回収BOXを設置したいと思いますので、ご協力の程宜しくお願いします。11月7日(火)8日(水)9日(木)の3日間を予定しています。大腸がんの申し込み書は来週以降記載していきます。

10月4日の災害食講座の参加者募集中です。興味があるかたは事務局まで！

50周年記念誌の寄稿 & ご寄付をお願いします！